

Barizon®



17L

第二石油類
危険等級Ⅲ
キシレン
火気厳禁

Barizon® 乳剤

承認指令書番号 農林水産省指令22動薬第3167号

【成分及び分量】

品名	バリゾン乳剤
有効成分	2-セカンダリーブチルフェニル-N-メチルカーバメイト
含量	1g中 2-セカンダリーブチルフェニル-N-メチルカーバメイト 200mg

【効能又は効果】

マダニ、ワクモ、トリサンダニ、アブ、サンバエ、ブタジラミ、動物に寄生するノミ及びシラミ、畜舎周辺のボウフラなどの防除。

【用法及び用量】

対象害虫	用法及び用量
マダニ、ワクモ、トリサンダニ、アブ、サンバエ、ブタジラミ、動物に寄生するノミおよびシラミの防除	本剤を500～1000倍に希釈し、噴霧または塗布する。
畜舎周辺のボウフラの防除	本剤を水1tに2～5mLの割合で使用

休業期間

本剤を牛(搾乳牛を除く。)、馬、豚、緬・山羊(搾乳動物を除く。)および鶏に直接噴霧・塗布・散布する場合は、本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛(搾乳牛を除く。)、馬、豚、緬・山羊(搾乳動物を除く。):7日間

鶏:15日間

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、搾乳牛及び搾乳している緬・山羊には投与しないこと。
- ・本剤を牛(搾乳牛を除く。)、馬、豚、緬・山羊(搾乳動物を除く。)および鶏に直接噴霧・塗布・散布する場合は、本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
- 牛(搾乳牛を除く。)、馬、豚、緬・山羊(搾乳動物を除く。):7日間
- 鶏:15日間

(使用者に対する注意)

- ・病人、本剤に対する過敏症の人、妊婦、乳幼児等は、薬剤の影響の無い場所に移ってもらうこと。
- ・薬や化粧品等によって、アレルギー症状やカブレ等を起こしやすい体質の人は、薬剤の散布や処理作業には従事しないこと。
- ・噴霧にあたっては、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)及び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。
- ・使用に際しては、保護具を必ず着用し、なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。
- なお、屋内での使用の際には必ず換気を行うこと。
- ・使用した後は必ず、また薬剤が皮膚に付いたときは直ちに石けん等でよく洗い、水で十分うがいをする。
- ・希釈の際は、噴霧または塗布に必要な希釈用水を薬液槽等の容器に用意し、本剤の必要量を換算の上、希釈用容器に入れ、棒などでよく攪拌すること(直接手指でかき混ぜないこと)。

(対象動物等に関する注意)

- ・家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等は薬剤がかからないように隔離すること(採卵後又は給餌前に噴霧すること)。
- ・蜜蜂、蚕(桑)に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。

使用の期限

製造番号

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・小分けしたり、水で希釈するときは薬剤の容器は専用のものとし、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
- ・希釈した液は不安定なため、使用の都度必要量を調製し、直射日光の下に放置しないこと。
- ・アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん液等の混入を防ぐこと。
- ・本剤と他の薬剤を混合したり、加熱しないこと。
- ・噴霧に当たっては、かけむらのないよう噴霧または塗布すること。但し、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に噴霧液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入するおそれのある場所での使用を避けること。
- ・使用後、残った薬剤原液は必ずラベル表示のある元の容器で保管場所に戻し、せんは確実に締め付けること。
- ・作業時の衣服は他の衣類と区別して洗濯し、保護具も洗剤を使ってよく洗うこと。
- ・希釈又は噴霧に用いた機器は、石けん水でよく洗い、小児等が手を触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れすること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・保管に当たっては、食品、食器、飼料等と共に、幼小児の手の届かないところに保管すること。
- ・使用済みの空容器等は石けん水でよくすすぎ、子供がもてあそばないように自治体の条例や指導に従って適切に処分すること。決して河川、湖沼、下水道等の水系や地下水を汚染するおそれのある場所には捨てないこと。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐き気が認められた場合や気分が悪くなった場合等には直ちに使用を中止し、空気が清浄な場所で安静にして、医師の診察を受けること。
- ・医師の診察を受ける際には、カーバメイト系の殺虫剤を使用した旨、成分名(フェノブカルブ)、症状、被曝の状況等についてできるだけ詳細に医師に告げる。
- ・万一、薬剤が目、口などに入った場合には直ちに水でよく洗い流すこと。
- ・アレルギー体質等で刺激を感じた場合には直ちに使用を中止すること。
- ・原液及び希釈液を誤飲しないように注意すること。

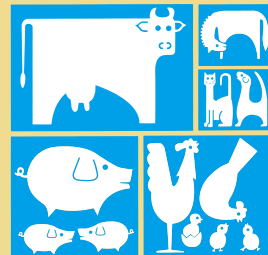
(対象動物等に関する注意)

- ・植物にかかると枯れることがあるので注意すること。

(取扱い上の注意)

- ・塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によって侵蝕されやすいものがあるので注意すること。
- ・薬剤の原液は引火の恐れがあるので、火気がある場所では使用しないこと。又、電気火花が発生しそうな所では電源を切ってから使用すること。

【製品情報お問い合わせ先】

住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社 アニマルヘルス営業部
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号
TEL 03-6837-9481

販売元 Meiji Seika ファルマ株式会社

東京都中央区京橋二丁目4番16号

製造販売元 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社

大阪府大阪市中央区道修町二丁目2番8号

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要だと認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。